第２回　豊川市高齢者福祉計画策定委員会議事録

日時：平成29年6月14日（水）

午後1時30分から

場所：豊川市役所　本庁舎3階

本34会議室

出席委員

　　１３名（敬称略）

　　大河一夫、伊藤充宏、井上和彦、橋本泰宏、竹下一正、白井勝、平田節雄、

　　野澤定一、河合洋史、青山勝徳、鈴木芳明、清水サチ子、佐藤正代

事務局

　　福祉部　　　原田次長

介護高齢課　　　高橋課長、内藤主幹、岡本補佐、近藤補佐、中尾補佐、

　　　　　　　　安藤係長、松山係長、今泉専門員

事務局

１　あいさつ

　会長　あいさつ

　●事務局　：役員交代による報告と新任委員紹介

　●新任委員：新任委員あいさつ

２　議題

（1）豊川市高齢者福祉計画（平成30年度～平成35年度）について

（2）豊川市高齢者福祉計画（平成30年度～平成35年度）策定スケジュールについて

　●事務局　：配布した会議資料の確認

　　　　　　　資料1、2の説明

※特に質問等はなし

会　長：特にご意見無ければ、このように進める。

（3）豊川市の高齢者について

　●事務局：資料3の説明

　委　員：潜在的な認知機能障害者数9,105人というのはどういう数字か。

　事務局：アンケート結果による推計である。

　委　員：将来的にこの人達にも何か施策が必要ということになってくるのか。

　事務局：こういった方達にも、さらに介護予防が必要になってくる。

（4）高齢者福祉に関するアンケート調査結果について

　●事務局：資料4の説明

　　　　　　追加資料の説明（用語説明）

　〈介護予防活動の推進について〉

　委　員：運動機能の状況のところで、「運動器機能向上教室を始め、介護予防教室での運動機能の維持・向上を図る必要があります」とまとめているが、平成29年度から新しい総合事業が始まった。その中のＣ型、Ｂ型、特に30年のＢ型をどうしていくのか、具体的に知りたい。

　事務局：総合事業の介護保険のサービスについて、まだ、具体的に案があるわけではない。運動器のことについては、教室数を増やす方向ではあるが、市がやっていくには限度がある。少し地域にお願いする方向で行いたいと考えている。

　委　員：総合事業は広域連合でやるのか。

　委　員：広域連合でやるものと市でやるものがある。

要支援の一部が総合事業に移行される。今までと同じデイサービス、訪問介護を使えるが、それ以外に基準を緩和した、例えば資格を持っていない方でも実施できるサービスを使えるとか、職員が少ない所のデイサービスを受けるとか、単価を抑えた、今までより幅広い支援を受けられる。

委　員：要支援の一歩手前という方達が、要支援を受けている方と同じようなサービスを受けられるということか。

　事務局：その通り。

〈自立支援活動の推進について〉

　委　員：地域の中ですでにこういった活動を繰り返し行ってくださる方がいて、大変助かっているが、こういう方を増やしていくにはどうしていったらいいのか。また、東三河広域連合では60から65歳くらいの方の介護職員初任者研修に補助を出す案があがっている。地域活動をやってもよいという方たちを現役ととらえる考え方も載せたほうがよい。

事務局：人材の不足が言われており、総合事業の中の地域住民によるサービスの展開、これがサービスＢということになるが、高齢者の方が、生活支援を行っていくということを考えている。

また、平成29年度から社会福祉協議会へ委託をし、高齢者相談センターに生活支援コーディネーターを配置している。４月から始まったばかりで、ようやく地域へ出て行っている状況である。活動の内容は、意欲のある高齢者の方と支援を必要としている方々のマッチングを行い、どのようなサービスが地域に必要なのか生活支援コーディネーターを通して吸い上げ、施策につなげる事ができればと考えている。

　〈在宅医療・介護連携について〉

　委　員：実際、豊川市としては、施設は足りているのか。もし足りないならどういう対策を考えているのか。

　事務局：これから第７期目の高齢者福祉計画を作っていくが、現在は第６期計画で豊川市として必要な施設を整備している。

豊川市の特別養護老人ホームの入所希望の待機者数だが、平成26年4月では、約400人弱の待機者数がいる。

特別養護老人ホームは入所できる定員の数で、大きな特別養護老人ホームと小規模の特別養護老人ホームがある。平成29年4月に3つ、特別養護老人ホームがオープンしている。定員としては、87人の確保となる。そして認知症の方のグループホーム、これは18人が定員となるが、2箇所作っていく予定で来年4月開所予定である。

これから次期計画を作る中で、平成29年4月の待機者数発表となるが、特別養護老人ホームへ入所できる人は、今は要介護3以上の人が入所できることになっている。当然1や2でも家庭の状況、症状などによって入所できている。これから待機者数は若干下がってくるとは思われるが、待機者の問題は、広域連合で対応していく予定である。

また、大規模な特別養護老人ホームは現在工事中で、平成30年の4月開所予定で、定員が100床である。

委　員：待機者数は、いつ頃発表になるのか。

　事務局：施設等に調査中で、8月くらいには出る予定。介護度別に出る。県が出すものと、広域でも出すものがある。県は要介護３以上で出すと思われる。

　委　員：待機者と言っても要介護度3以上の方だけでなく、介護度に関係なく、施設に入所したい方ということで調査しなければ本当の待機者数というものはわからないのではないか。ただ、とても難しい話ではあるので、こういった意見もあるということを知っていただきたい。

　〈認知症施策の推進について〉

　委　員：認知症初期集中支援チームはいくつぐらい作るのか。

また、現在認知症サポーター制度があるが、１回講習を受けた後の、次の講習・研修や、どう活動に結び付けていくのかなどはどうなっているのか。

　事務局：認知症初期集中支援チームは、30年度はまず、1チーム作る。

認知症サポーター養成講座を受けられた方でさらにもっと深く学びたいという方については、認知症サポーター養成講座を初めて受ける方の講座と、ステップアップとして受けられる方の講座があり、こちらは専門の講師を招いて行っている。認知症の方とどう接するかについては、年に一度、徘徊をされる認知症の方への対応を模擬訓練として行っている。関係各所への連絡の仕方とか、ご本人への声のかけ方を学んでいただいている。

委　員：実際、養成講座等の案内を見ていますと、どれくらいの専門的な知識の講座なのかわかりにくい。

事務局：「初めて受けられる方へ」などという表記は確かに分かりにくいため、分かりやすい表現に修正していく。

〈高齢者福祉施策の推進について〉

　委　員：徘徊高齢者の方へのＧＰＳサービスなど、ほとんど使われていないサービスがあるが、実際の使用件数は豊川市全体でどうなっているか。

　事務局：平成28年度の実績で12件である。

　委　員：徘徊高齢者の方はもっとたくさんいらっしゃるはずだと考える。

件数の少なさで、そのサービスに何か問題があるのではと考えてもらいたい。特にこの場合は機械を持って外出しなければならず、認知症の方が、きちんと持って外出するはずがない。茨城県で、靴底にＧＰＳの機械を装着するというサービスがあると聞いている。もっと自然に身に着けられるものにしたほうが良いと考える。

また、広報不足などで周知不足のサービスがある。たくさんサービスを使えば、予算がかかるのはわかるが、市民全員がすでに知っている、くらいの段階にならなければ、本当のサービスとは言えないのではないか。サービスや周知についてもう一度見直す必要がある。

　事務局：高齢者福祉サービスは、広報不足という認識はある。以前は、福祉サービスについての冊子を作り、全戸配布をしたこともあった。今は高齢者相談センターが対象の方にご紹介するという形をとっている。今後は広報不足についても対応していきたい。

　委　員：認知症になっても困らない環境づくりも必要ではないか。

認知症の方の居場所づくりというか、集まる場所があって、その近くに相談センターがあれば良いと考える。

　事務局：居場所があって、仲間がいて、自然に相談できるという環境は理想的である。

　委　員：豊川市が支援している、認知症カフェはいくつくらいあるのか。

　事務局：8か所ある。

開催頻度は、週1回か、月1回がほとんどであるが、月2回というところもある。

　委　員：社会福祉法人などの団体が運営しているのか。

　事務局：認知症に関係のある施設を運営しているとか、相談を受けることができる人材がいる団体が運営している。

　委　員：例えば、個人とか小さなグループが認知症カフェを開催するとき、市からの補助というか支援は受けられるのか。

　事務局：今の豊川市の制度ですと、補助対象が決まっており、それに合っていれば補助が受けられる。

委　員：今ある８箇所は、行政が設置したものか、自然にできたものか。

事務局：事業者から申し出を受けて、できたものである。

　委　員：認知症の方だけではなくて、在宅で不便を感じて過ごされている方も多いため、そういう方の声も取り上げていただきたい。

　事務局：施策の組み立ての時に認知症の方だけではなく、要介護の方も入れていく。

会　長：アンケート結果について、いただいた意見を参考に施策の検討を進めて欲しい。

（5）第6期高齢者福祉計画・介護保険事業計画実施状況について

　●事務局：資料5の説明

　委　員：家庭訪問の件数が、平成23年度が78件で平成28年度には5件まで減っているが、理由は。

　事務局：保健センターが実施している事業の件数であり、高齢者相談センターが充実してきたことにより、保健センターでの対応する代わりに、相談センターが訪問の必要な方へ家庭訪問を行うという形へ変わってきた。

　委　員：同じ行政というか、社会福祉協議会の中に保健センターと高齢者相談支援センターがあって、その中で連絡をとりあって、どちらが家庭訪問するか決めているということか。

　委　員：高齢者相談センターが訪問を行う様になったというが、精神保健という意味では、保健センターの役割は大きいと感じる。高齢者相談センター任せになっていないか。

　事務局：この数字につきましては、再度確認して次回お知らせします。

　会　長：成人保健と精神保健と一緒にしているところがわかりにくいのでは。

　　　　　次期計画もこれと同じようなものが継続されるのか。

　事務局：実績の数字もできるだけ掲載していく予定。

（6）東三河広域連合介護保険事業計画・豊川市高齢者福祉計画の全体構成（案）について

（7）計画の基本理念・基本目標（案）について

●事務局：資料6と資料7の説明

委　員：介護保険の法改正があって、共生型サービスというものが位置づけられた。そうなると、高齢者福祉計画と他の福祉計画との間で何らかのやりとりをしなければならないかと思うが。

　事務局：介護保険の改正により、「共生」ということが盛り込まれた。介護保険事業計画はまだそこまで踏み込んでいないが、共生社会の実現について検討をはじめなければならないという認識はある。高齢者福祉計画についても状況によって、随時変更していく。

　会　長：基本理念などについて、また本日の感想などでも結構だが、ご意見あれはお願いしたい。

（ご意見）

　委　員：ひとり暮らし高齢者の見守りをする中で、買い物にも行けないなど、色々な方がいる。こういったことを少しでも解決できたらよい。

　委　員：今年度地域福祉計画を策定する中で同じようにアンケート調査を行っており、高齢者福祉計画と情報を共有していきたい。

　委　員：高齢者の健康寿命を延ばすにはどうしたら良いのかを考えなければならない。体が弱り、人と会わないようになる、また、会いたくないと拒否するようにもなる。人と会って会話しましょう、というのが健康につながるのではないか。最後はどこで迎えたいか、というとほとんどが「自宅」と回答がある。高齢者と家は離れない。「最後は」ということを計画に盛り込んで欲しい。介護をしっかりやると、人口減少抑制につながる。介護をしっかり受け持つところがあることが必要。

　委　員：シルバーの会員にアンケートを行った。会員は働いているので今は健康であるため、高齢者の活用という面でシルバーが活躍できると良い。

　委　員：老人会に入っていない高齢者の状況がわからない。そういった方のへの対応をどうしていけば良いのか。町内会に加入していない人も多い。市全体でどうしていけばよいか考えてほしい。

　委　員：外に出る人はあちこちで会うし、何か会があれば喜んで来るが、出て行けない人はどうしたらよいのか。地域で2～3人くらいの少人数でボランティアをしていけたらと考えているが、どうしたら良いのかわからない。包括を知らない人もいる。いろいろな制度等のＰＲが必要である。

　委　員：福祉関係の仕事をしているが、箱物ができても、それに対応する人材不足で困っている。また、キャリアを積むシステムをどうしていくのがよいのか。

会　長：資料６と７についての反対のご意見は特になかったが、委員からの意見について、事務局はとりまとめて計画に反映していくこと。

（8）各種団体へのアンケート等実施（案）について

　●事務局：資料8の説明

　※質問等なし

３　その他

　事務局より、次回開催日案内

　第3回豊川市高齢者福祉計画策定委員：8月23日（金）13：30～　豊川市中央図書館

（予定）